

第9期 練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

施策2

高齢者を支える地域との協働の推進

検討資料

令和5年6月28日

第9回 練馬区介護保険運営協議会

1 目標

- 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心とした身近な地域での相談支援体制を強化するとともに、地域全体での見守りや支え合いの輪を広げます。

2 現状

- 令和5年1月現在、区内の65歳以上の高齢者約16万2千人のうち、ひとり暮らし高齢者は約5万6千人で34.4%、高齢者のみ世帯の方は約6万1千人で37.6%を占めている。今後、高齢者のみで構成される世帯は、核家族化の進行や未婚率の上昇等を背景に増加傾向が続き、とりわけ、ひとり暮らし高齢者は大幅に増えると予測され、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年には約8万9千人に増加すると見込まれている。
- ひとり暮らし高齢者は、家族などと接する機会が少なく、日常生活の悩みごとや困りごとを抱え込み、孤立しがちである。また、自宅に閉じこもりがちで、運動量や他者との接触が少ない人が多いことから、身体・認知機能が低下しやすい傾向がみられ、要介護認定率は複数世帯に比べて2倍を超えている。
- 「練馬区高齢者基礎調査」によると、他の人から孤立していると感じている高齢者は17.3%となっている。世帯構成別にみると、ひとり暮らし高齢者では22.9%と他の世帯構成よりも高くなっている。
- 区では、令和5年4月に地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターを2か所増設し、支援体制を強化した。令和4年度は約21万7千件の相談に対応した。

2 現状

- 平成30年4月から「ひとり暮らし等高齢者訪問支援事業」を実施している。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の高齢者が地域で孤立することのないように、全ての地域包括支援センターに各2名配置している訪問支援員と区民ボランティアが自宅を訪問し、介護予防など一人ひとりの状況に応じた支援につなげている。
令和5年4月の地域包括支援センターの2か所増設に合わせ、訪問支援員を4名増員し見守り体制を強化した。
- 区では現在、高齢者の支援を行うNPO等の地域活動団体と活動意欲のある区民を結びつける、また、支援が必要な高齢者と地域活動団体をつなぐ生活支援コーディネーター事業を社会福祉協議会へ委託し、日常生活圏域に合わせて、区内4か所の練馬ボランティア・地域福祉推進センターを拠点に活動している。
- 高齢者を支える地域の担い手を育成する「高齢者支え合いサポーター育成研修」を実施し、これまでに約500名が修了している。活動意欲の高い高齢者が、4つの日常生活圏域ごとに活動している生活支援コーディネーターの支援のもと、オレンジカフェでの傾聴活動やひとり暮らし高齢者の見守り訪問など、高齢者を支援する活動に携わっている。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方の在宅生活を支えるため、緊急通報システム、生活リズムセンサー、電話訪問、定期訪問、配食による見守りと緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供する高齢者在宅生活あんしん事業を平成30年4月から実施している。
- 令和4年度から、民間事業者により提供されているICTを活用した様々な見守りサービスの活用事例を紹介する講座を実施している。

2 現状

- コロナ禍の中、外出機会や収入の減少により、高齢者の生活課題が深刻化し、ひきこもりや8050問題、生活困窮など複合的な生活課題に直面する高齢者の増加が懸念されている。
- 区では、令和4年度にヤングケアラーに関する実態を調査し、小学6年生の1.6%、中学2年生の1.5%がヤングケアラーである可能性が高いことなどが明らかとなった。区は、ヤングケアラーに対する支援として、子ども相談アプリの導入やスクールソーシャルワーカーの増員、チェックシート等を活用した支援体制の構築の取組を進めている。
- 「練馬区高齢者基礎調査」によると、高齢者の約6割が終活に興味があると回答している。終末期および死後の手続き等で不安なことは、遺品整理が最も多く、次いで死後の公共料金の解約や役所への届出を挙げている。終活で手伝ってもらいたいことも、身の回りの持ち物等の整理が最も多い。
- 高齢期を自分らしく過ごすため、終活について前向きにとらえ、早い段階から考えるきっかけとなるイベントを地域活動団体が開催しており、区も支援している。
- 生前準備について、「はつらっライフ手帳」を活用し、啓発を行っている。
- いくつかの区では、社会福祉協議会が窓口を設置し、終末期に関わる相談支援を行っている。
- 区では、令和元年度から避難行動要支援者名簿を備え、避難行動要支援者対策を進めている。令和元年の台風19号など、近年の災害状況を踏まえ、令和3年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが区市町村の努力義務とされた。

3 課題と取組

<高齢者を支える相談支援体制の強化>

- 「超」超高齢社会の到来に向けて、地域包括支援センターは、区民や地域団体、介護事業者などと協働し、地域包括ケアシステムの中核としての機能をさらに発揮できるよう体制を整える必要がある。
- ➔ 高齢者にとって身近な地域での相談支援体制を強化するため、地域包括支援センターの区立施設への移転を進めるとともに、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮し、増設を検討してはどうか。
- ➔ 高齢世代のみならず様々な年齢の区民に対する地域包括支援センターの認知度の更なる向上に向けた周知を図ってはどうか。

<地域との協働による生活支援体制の強化>

- 介護需要やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれる中、高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、介護サービス事業所との連携に加え、NPO等の様々な地域活動団体との協働を更に推進し、地域で高齢者を見守り、支え合える体制を強化していく必要がある。
- ➔ 日常生活圏域数を従来の4圏域から地域包括支援センター担当区域である27圏域に見直すことに合わせて、支援が必要な高齢者をNPO等の地域活動団体へつなぐ生活支援コーディネーターを各圏域に1名ずつ配置し、生活支援体制を強化してはどうか。また、高齢者の約8割を占める元気高齢者を、団体の活動の担い手としてつなぎ、活躍の場の拡大を図ってはどうか。
- ➔ 交流・相談・介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を、地域団体や介護サービス・障害福祉サービス事業者との連携や敬老館の機能転換により増設し、高齢者の通いの場を充実すべきではないか。（施策1の再掲）
- ➔ 日常生活における見守りに加え、体調急変などの緊急時に自宅へ駆けつけるサービスを一体的に提供する「高齢者在宅生活あんしん事業」について、ICTを活用した充実を図ってはどうか。

3 課題と取組

＜複合的な課題を抱える世帯への支援＞

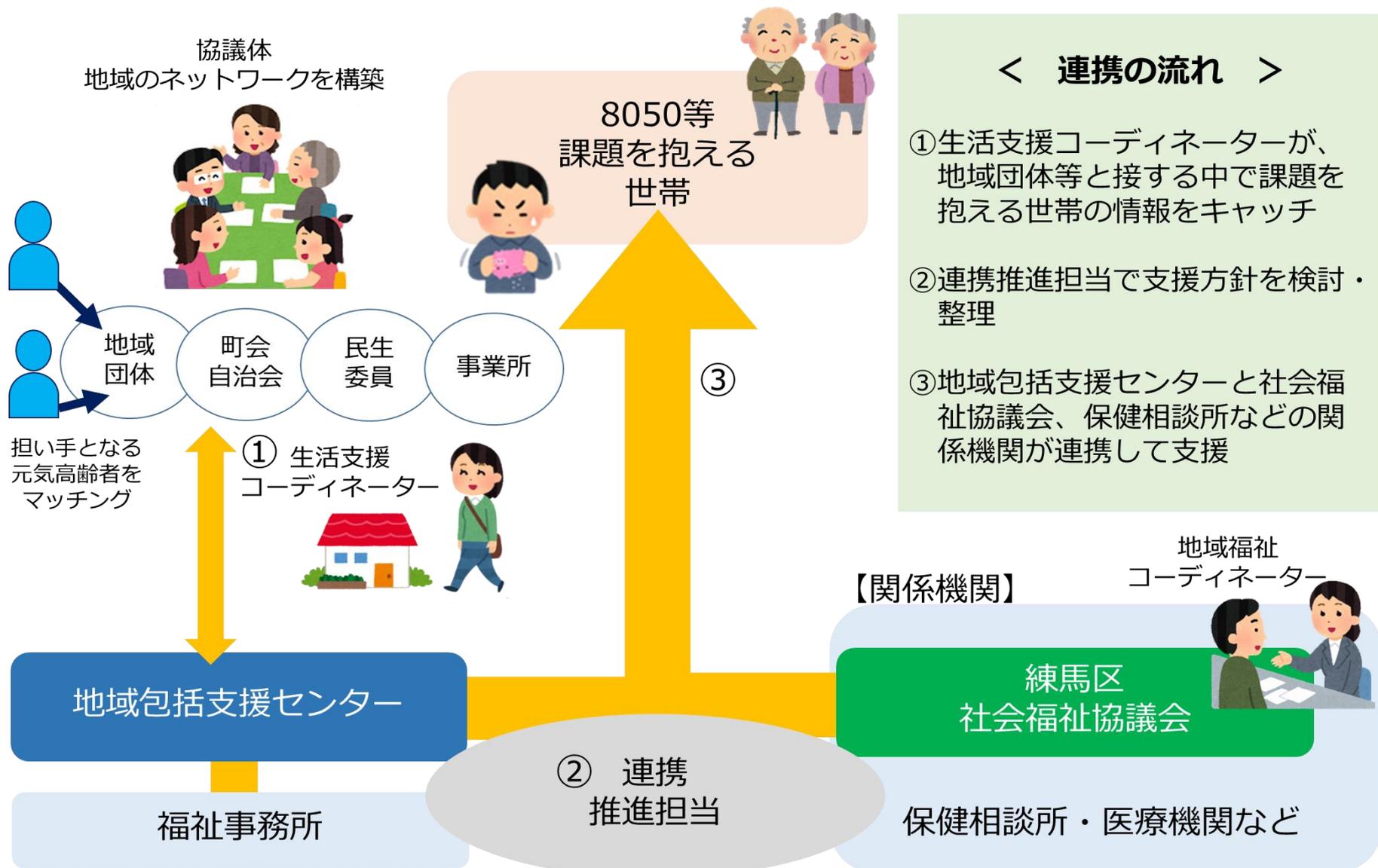
- 複合的な課題を抱えながら、支援につながらない世帯に対し、制度の狭間に落とさず、区民や地域団体との協働により早期発見する仕組みづくりが必要である。
 - ➡ 中高年のひきこもりや8050問題への支援を強化するため、国の重層的支援体制整備事業を活用し、地域福祉コーディネーターによる区民や地域団体と連携したアウトリーチ型の支援や社会参加に向けた居場所づくりを実施すべきではないか。
 - ➡ 生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの連携を強化することで8050問題や生活困窮など、複合的な課題を抱えながら支援につながらない世帯の情報を地域から収集し、必要な支援につなげるべきではないか。
 - ➡ ヤングケアラーやその家族に関係する部署や機関が横断的に連携して支援できる仕組みを構築すべきではないか。
 - ➡ 障害者が65歳以上になっても、使い慣れた事業所でサービスを利用しやすくなるよう、「共生型サービス」の充実を図るとともに、介護サービス事業所と障害福祉サービス事業所の連携を進めるべきではないか。

3 課題と取組

<将来や災害に備えた支援>

- 終末期や死後の手続き等への不安を抱える高齢者が安心して過ごすための支援が必要である。
 - ➔ 相続支援等を行っている団体と連携し、遺品整理や葬儀、エンディングノートなどの終活に関する相談支援の体制や、高齢社会のニーズに合わせたサービスを検討してはどうか。
 - ➔ 「人生会議」について、終活の相談支援にあわせて周知するなど、さらなる区民への普及啓発を図ってはどうか。
- ひとり暮らし高齢者等が、災害時の不安を抱えず、安心して過ごすための支援が必要である。
 - ➔ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるべきではないか。
 - ➔ 介護・障害福祉サービス事業者等との連携による要配慮者への災害時の安否確認訓練等を充実すべきではないか。
 - ➔ 災害時に一般の避難拠点での避難生活が困難な要配慮者を受け入れる福祉避難所を増設すべきではないか。

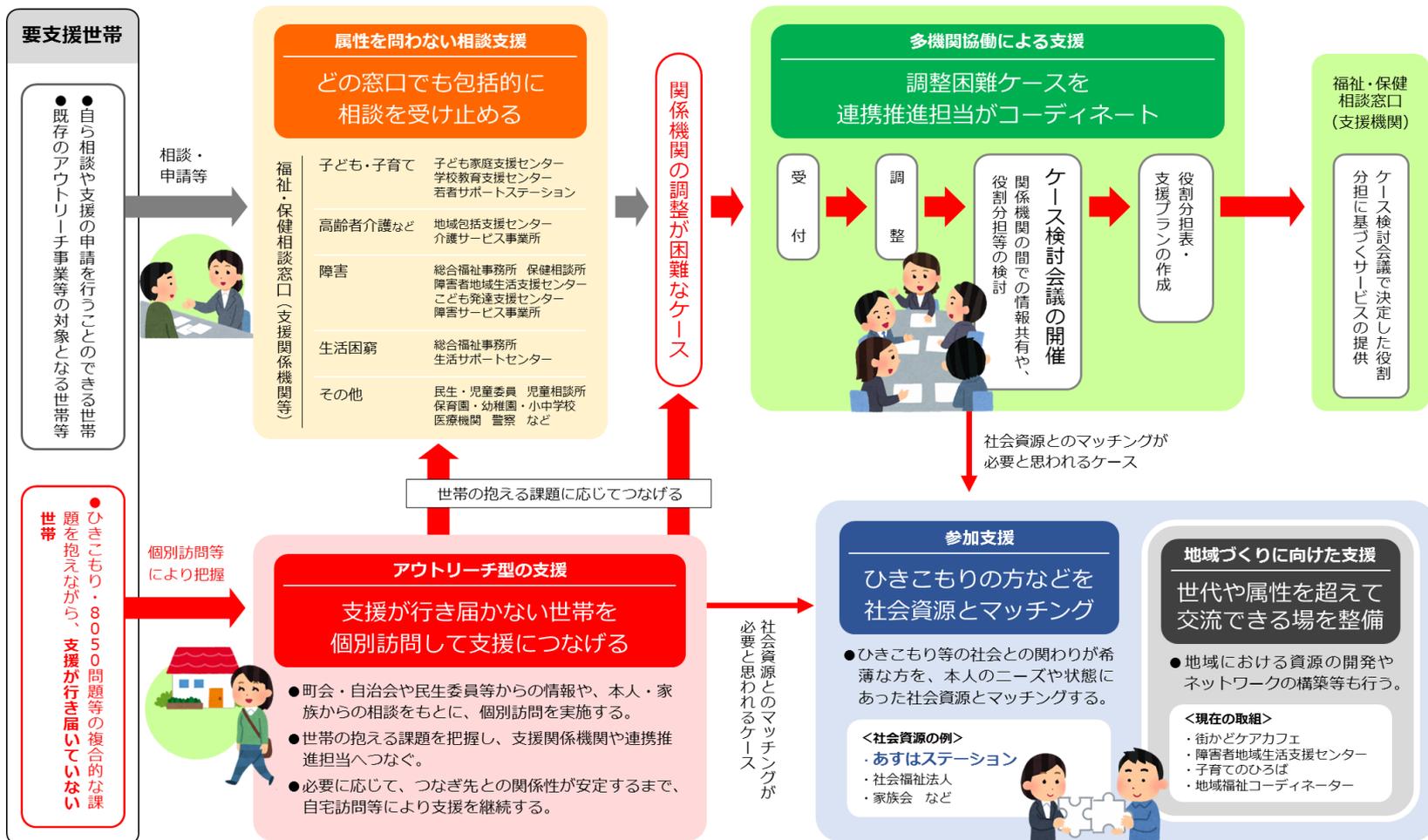
生活支援コーディネーターと重層的支援事業との連携イメージ



重層的支援体制整備事業における支援の流れ

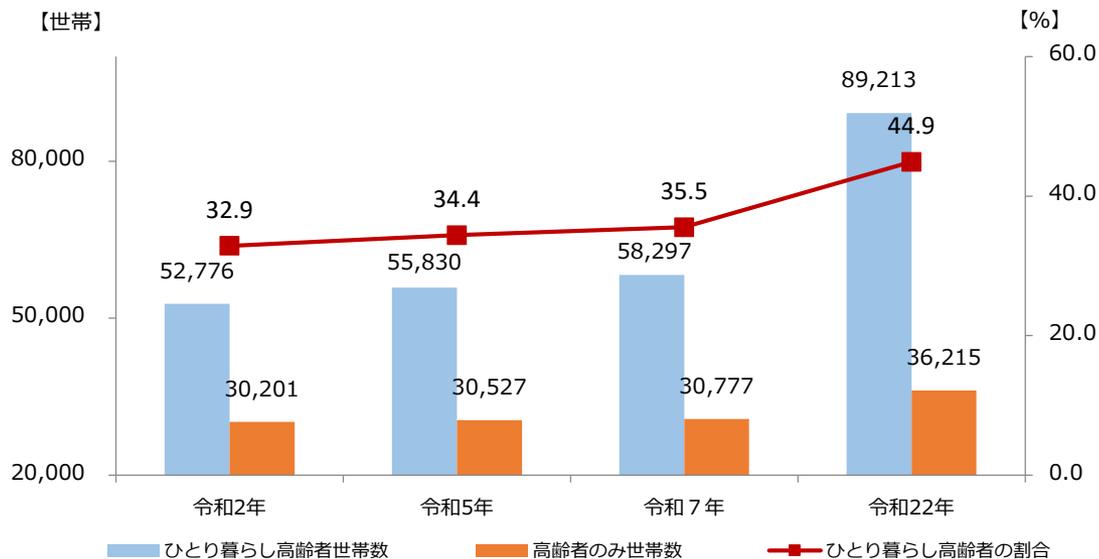
重層的支援体制整備事業は、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に必要な支援につなげるため、早期発見のためのアウトリーチ機能の拡充や、支援機関の連携の強化、個々のニーズに合った居場所や活動とのマッチング機能の強化などに、一体的に取り組むものである。

区では、ひきこもり・8050問題等の複合的な課題を抱えながら支援が行き届いていない世帯への支援を強化するため、令和5年度から本事業を活用し、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターによる**アウトリーチ型の支援**を開始するとともに、就労サポート拠点「**あずはステーション**」に居場所機能を設けている。



参考データ

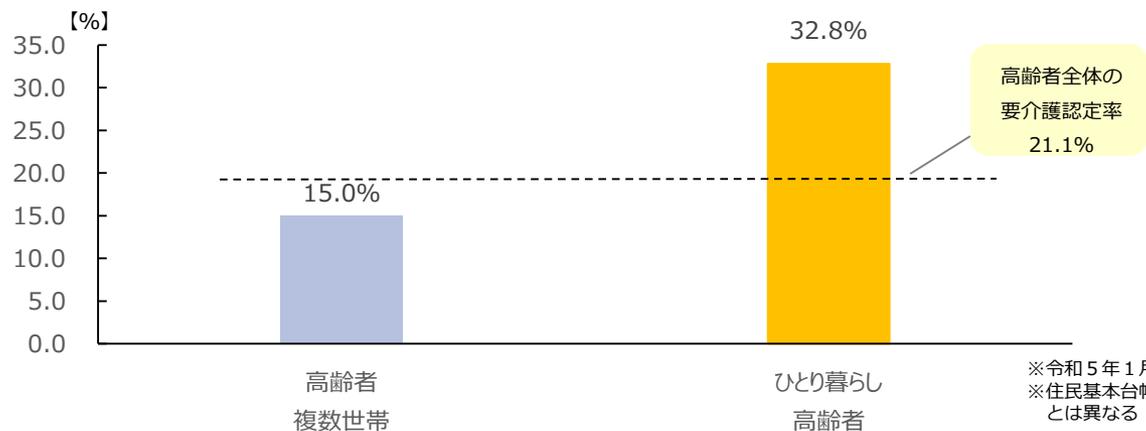
1 ひとり暮らし高齢者数・高齢者のみ世帯数の推移



※令和5年までは1月1日現在の住民基本台帳の実績値
 ※令和5年1月1日の住民基本台帳人口を基に高齢社会対策課にて推計

- ひとり暮らし高齢者数は令和22年までに約3万3千人増加すると見込まれる。
- 高齢者のみ世帯数は令和22年までに約6千世帯増加すると見込まれる。

2 ひとり暮らし高齢者・高齢者複数世帯の要介護認定率



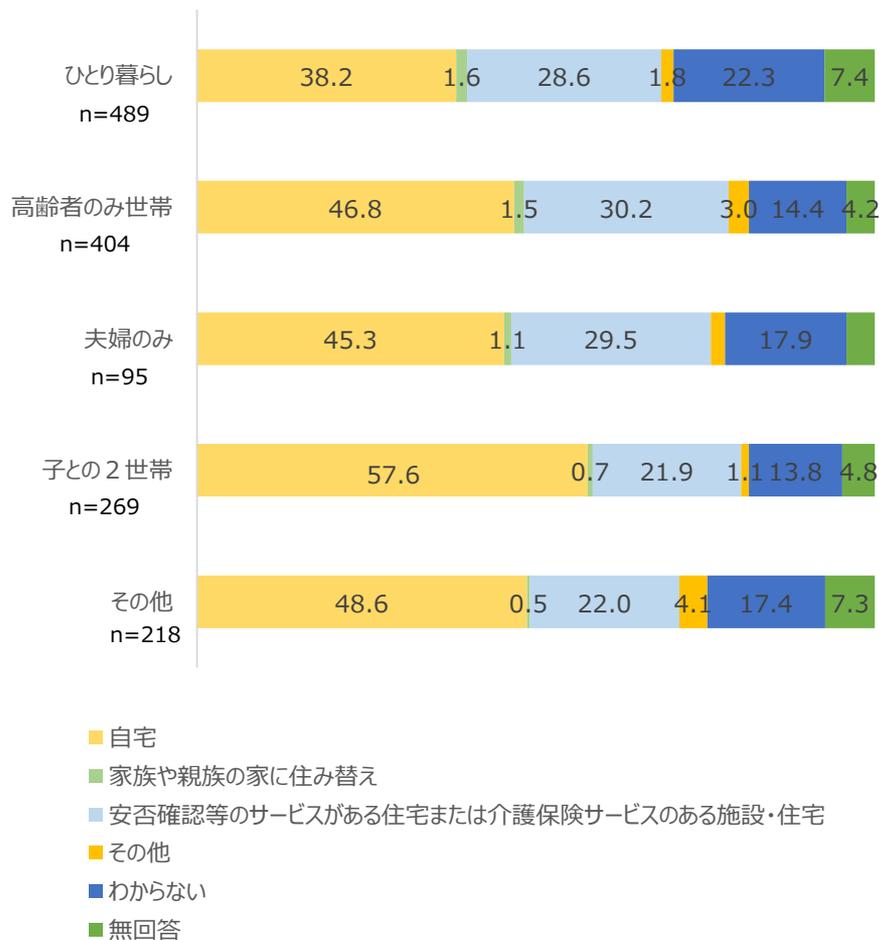
※令和5年1月1日時点の数値
 ※住民基本台帳人口を基にした要介護認定率のため、第1号被保険者を基にした要介護認定率とは異なる

- ひとり暮らし高齢者の要介護認定率は、複数世帯の要介護認定率の2倍を超えている。

参考データ

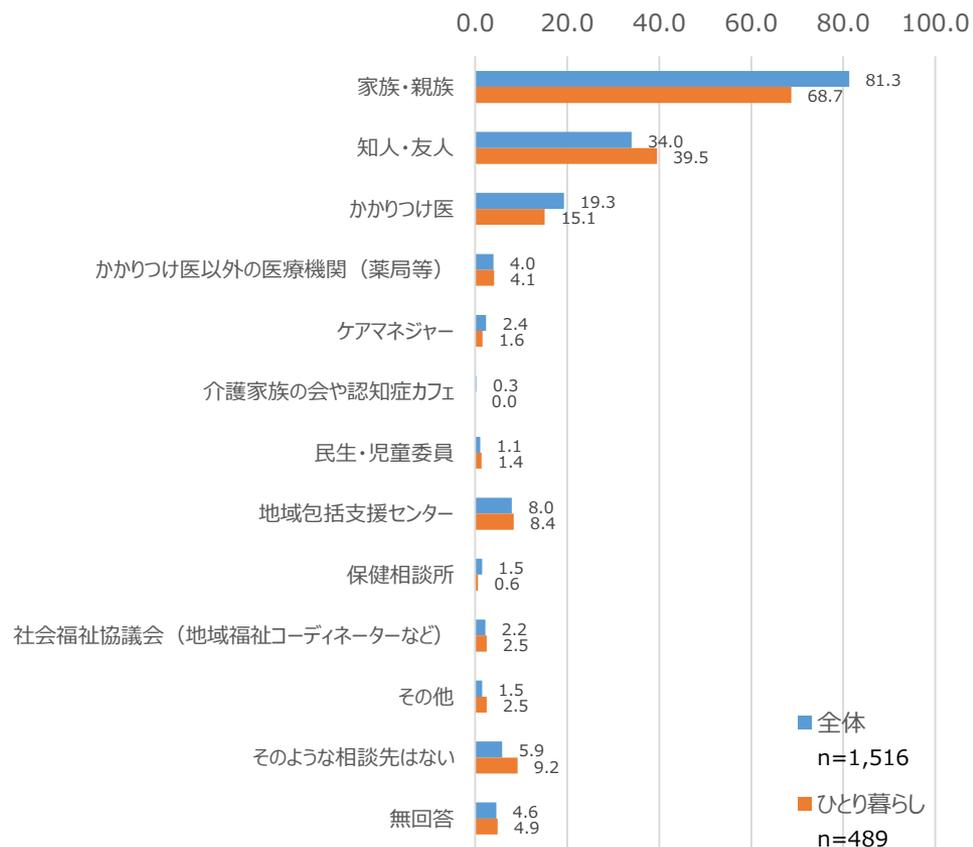
3 介護が必要になったときの希望する暮らし方

- ・高齢者一般では、自宅での生活を希望するひとり暮らし高齢者は、高齢者のみの世帯2人暮らし世帯と比べて約9ポイント低くなっている。



4 日常生活で困ったことがあった時の相談先

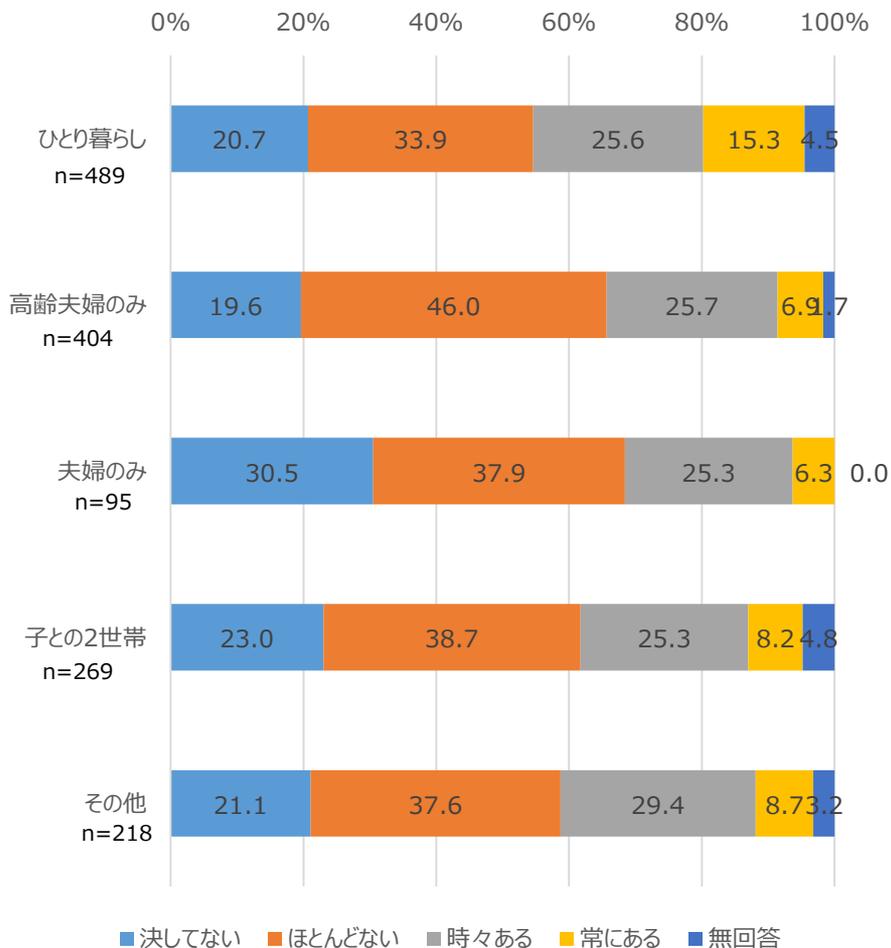
- ・全体では「家族・親族」が最も高く、8割を超えている。
- ・ひとり暮らし高齢者も全体と傾向は変わらない。



参考データ

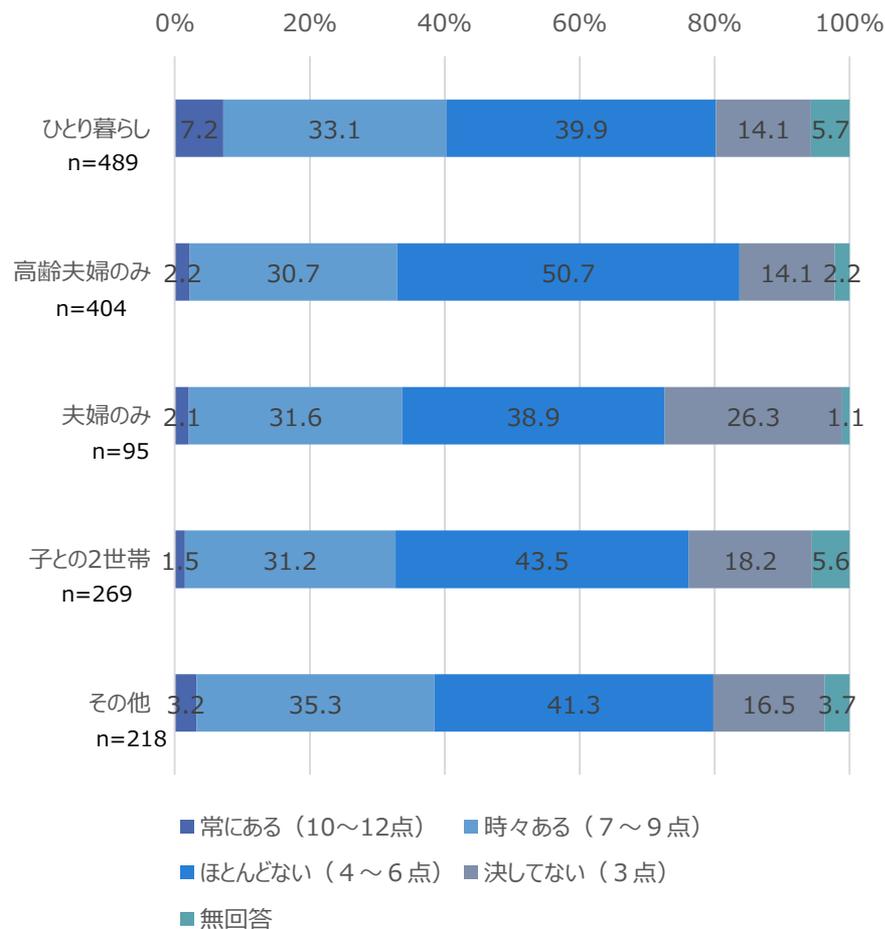
5 人との付き合い

・高齢者一般のひとり暮らしの方は、高齢者夫婦のみの世帯に比べ約2倍、人との付き合いがない（“常にある”）と感じている。



6 孤独感

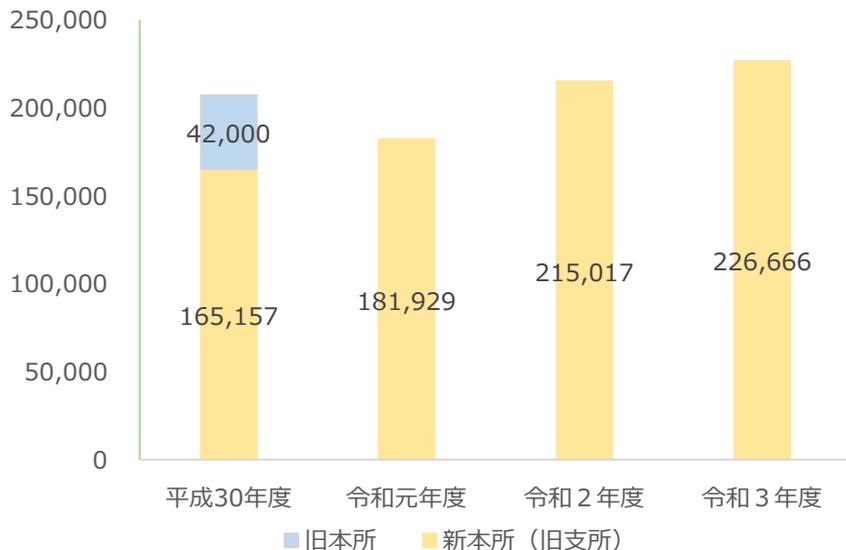
・高齢者一般のひとり暮らしの方は、高齢者夫婦のみの世帯に比べ孤独感が7.4ポイント高い。



参考データ

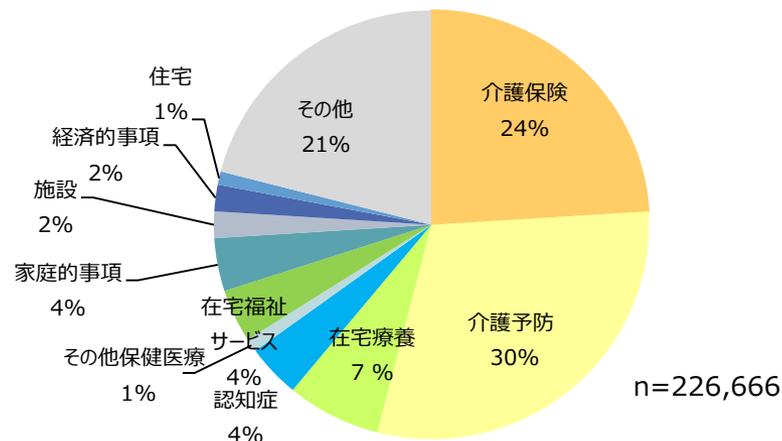
7 地域包括支援センター相談件数の推移

【件】



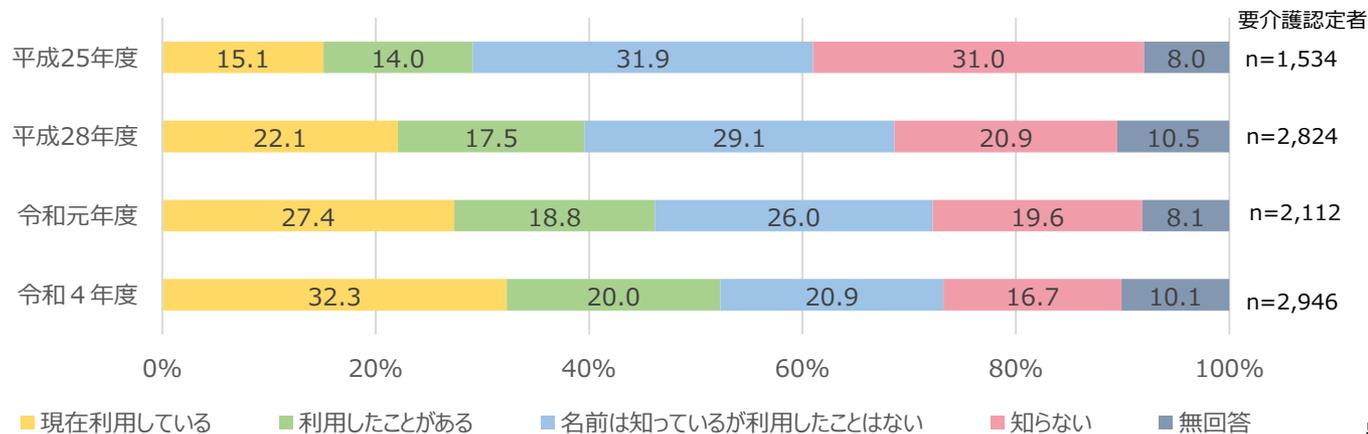
出典：令和4年度練馬区地域包括支援センター運営協議会資料

8 地域包括支援センター相談内容の内訳



出典：令和3年度練馬区地域包括支援センター運営協議会資料

9 地域包括支援センターの認知度



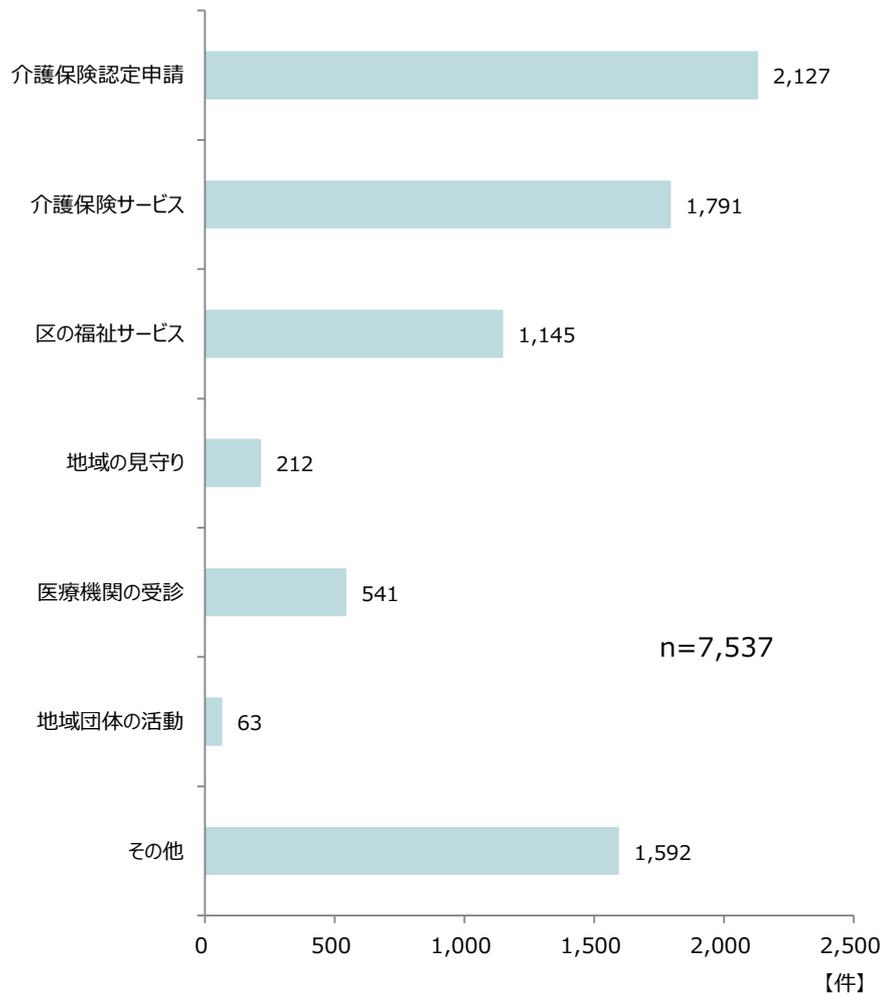
・要支援・要介護者の地域包括支援センターの認知度は、調査のたびに向上し、73.2%が“利用している・したことがある”、“名前は知っている”と回答している。

出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

参考データ

10 訪問支援後につなげた支援

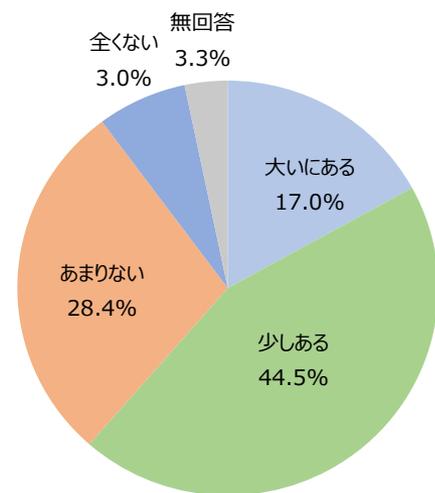
- ・「介護保険認定申請」と「介護保険サービス」が高くなっている。



出典：令和3年度練馬区地域包括支援センター運営協議会資料

11 終活への興味

- ・高齢者一般では、約6割が終活に「興味あり」と回答している。

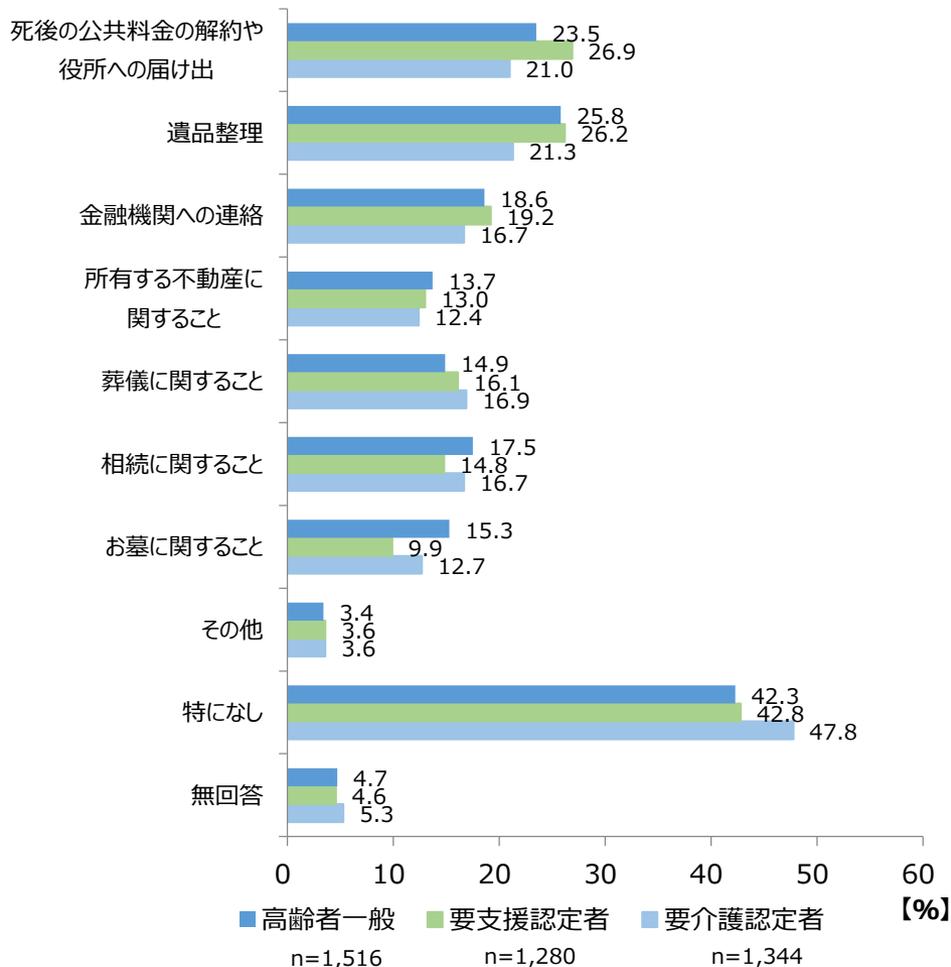


出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

参考データ

12 終末期や死後の手続き等における不安

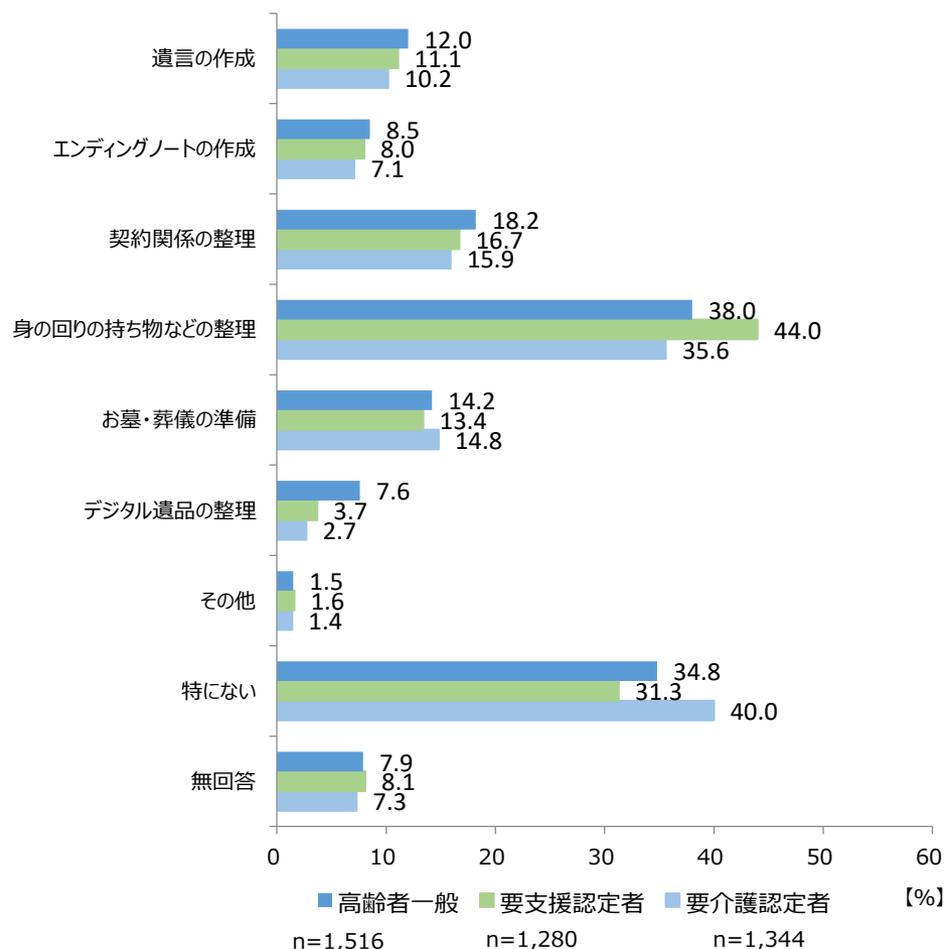
- ・「遺品整理」と「死後の公共料金の解約や役所への届け出」が高くなっている。



出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

13 終活で手伝ってほしいこと

- ・「身の回りの持ち物などの整理」が高くなっている。

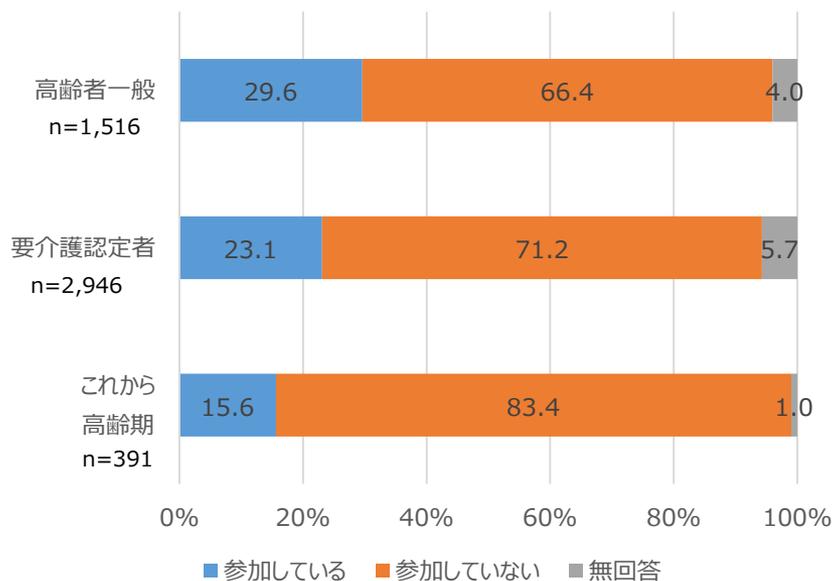


出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

参考データ

14 ボランティアグループへの参加状況

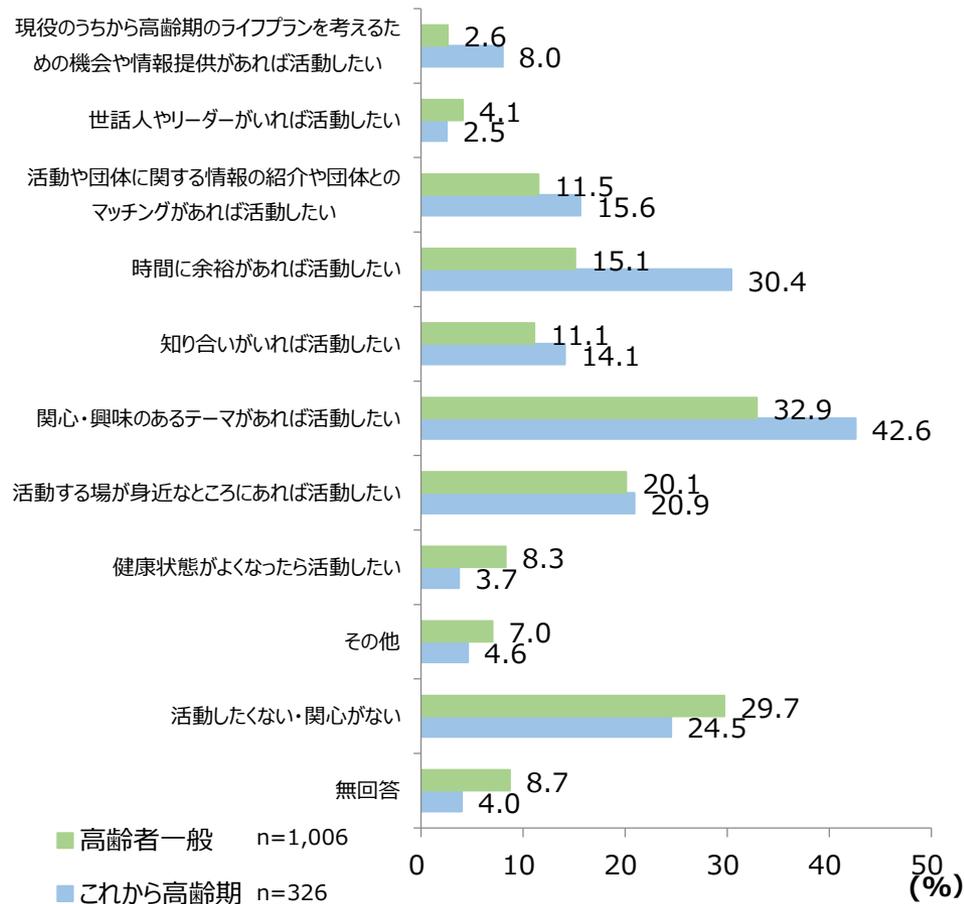
・高齢者一般では、約3割がボランティア活動や趣味のサークル等の地域活動に参加している。



出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

15 地域活動に参加するきっかけ

・地域活動に参加していない高齢者等の参加するきっかけとしては、「関心・興味のあるテーマがあれば活動したい」が最も高くなっている。

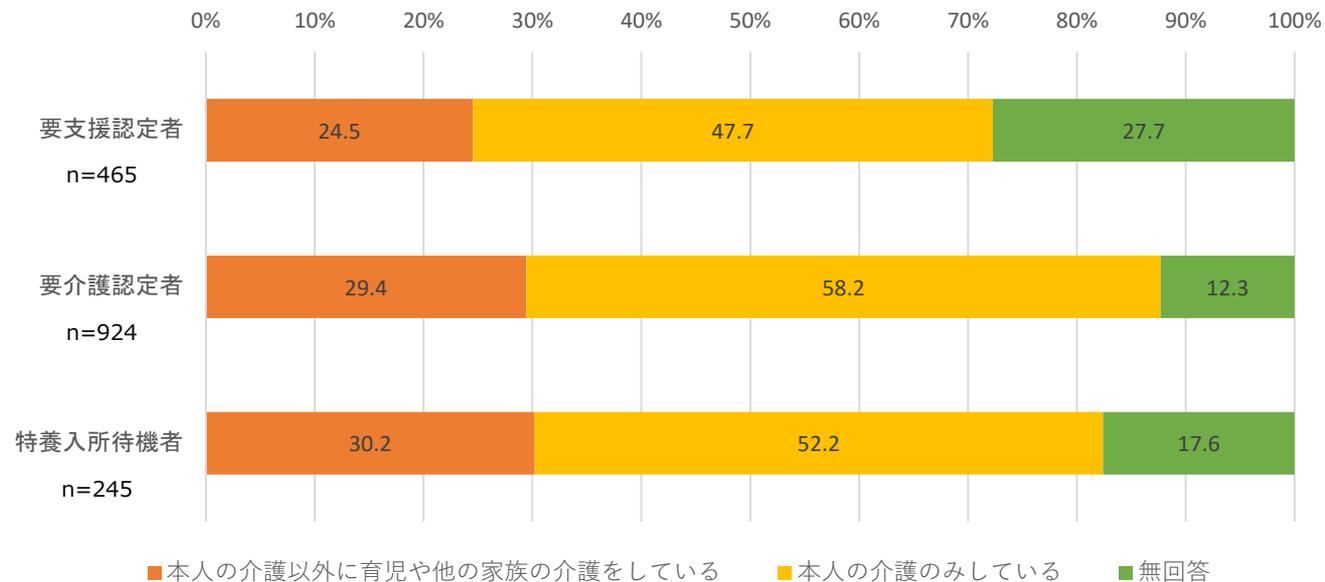


出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

参考データ

16 介護以外の負担の状況

・介護をしている方の約3割が“本人の介護以外に育児や他の家族の介護をしている”と回答している。



出典：令和4年度練馬区高齢者基礎調査

現在の主な取組

事業名	事業概要	令和4年度実績
1 高齢者を支える相談支援体制の強化		
地域包括支援センターの移転・増設・担当区域の変更	地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの区立施設等への移転、センターの増設、担当区域の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2か所の開設準備（中村かしわ、やすらぎシティ） ※令和5年4月に開設した ・6年度以降の移転について検討
ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業	地域包括支援センターの職員が自宅を訪問し、介護予防など個々の状況に応じた支援につなげる取組を実施している。	訪問人数 13,279人
2 地域との協働による生活支援体制の充実		
高齢者支え合いサポーター育成研修	<p>地域で高齢者を支える人材を育成することで、生活支援サービスの充実を図る。</p> <p>生活支援サービスの担い手や、介護保険施設等での職員の子所を行うために、必要な知識、技術の取得を目指す。</p>	令和4年度修了生 42名
高齢者在宅生活あんしん事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の在宅生活を支援するため、見守り事業や配食サービスと緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供する。	利用者数 2,221人
見守りICT機器活用事例紹介講座	練馬区高齢者見守りネットワーク事業協定を締結している事業者が提供している見守りICT機器について、街かどケアカフェやはつらつセンター、介護学べるサロンなどで講座を開催し、活用事例を紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の開催数 4回 ・参加人数 延58人 ・参加事業者数 延8事業者
老老介護等の事例に関する地域ケア会議	地域ケア会議は、医療・介護事業者・地域の関係者の協働のもとで、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域ケアシステムの実現に向けた手法として、区と地域包括支援センターが開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア推進会議 2回 地域ケア圏域会議 8回 地域ケアセンター会議 53回 地域ケア予防会議 50件 地域ケア個別会議 332件

現在の主な取組

事業名	事業概要	令和4年度実績
3 複合的な課題を抱える世帯への支援		
福祉・保健相談窓口を調整する コーディネーターの配置	子ども・子育て、高齢者介護、障害、生活困窮その他の福祉・保健に関する関係機関が連携した包括的な支援を行えるよう、関係機関の調整を行う。	関係機関の役割分担等を決定するためのケース検討会議の開催数 7回
4 将来や災害に備えた支援		
災害時対応訓練の実施	介護・障害福祉サービス事業者等との連携による要配慮者に対する災害時の生活支援体制を強化する訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所との検討会を実施 ・安否確認訓練等を実施
福祉避難所の指定	区内の高齢・障害福祉施設等に災害時に一般の避難拠点での避難生活が困難な要配慮者を受け入れる福祉避難所を指定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の指定 48か所 ・マニュアルに基づく震災訓練等を実施
高齢者見守りネットワーク事業協定	ひとり暮らし高齢者などを地域で見守るために、民間団体等と「高齢者見守りネットワーク事業協定」を締結している。協定団体の職員等が高齢者の居宅を訪問した際に異変に気がついた場合、地域包括支援センターなどに速やかに連絡し、区は安否確認など必要な対応を行う。	協定締結先 43団体
終末期に向けた準備の啓発	「終活」に関する活動に取り組んでいる団体と連携して相談体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月、練馬終活協働チーム主催、高齢施策担当部後援による「ねりま終活フェスタ」を開催 ・今後の終活に関する相談体制について検討。

現在の主な取組

ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業

・令和5年度当初予算 262,400千円

事業内容と実績（令和4年度）

平成30年4月から、区内25か所の地域包括支援センターの訪問支援員が、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の自宅を訪問し、必要な支援につなげる「ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業」を実施

訪問支援員による支援

◆社会福祉士などが訪問支援

地域包括支援センターの訪問支援員（社会福祉士等の福祉・介護の専門職）が、地域のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の自宅を訪問。

専門職の視点で、高齢者の生活実態や心身の状態を把握し、一人ひとりに合った支援につなげる。

◆地域の見守り体制を構築

民生委員や町会・自治会等、地域の関係者や、区と見守り協定を締結するコンビニエンスストアなどの事業者と連携し、地域における高齢者の見守り体制を構築する。



支援につなげる

支援の内容

◆元気な高齢者

これからも元気で地域で暮らせるよう「街かどケアカフェ」をはじめとする地域の介護予防事業を案内

◆支援が必要な方

介護保険サービスや区の福祉サービス事業をご案内し、サービスの利用を支援

◆見守りが必要な方

ひとり暮らしで不安という方や認知症の方など、日常적인見守りが必要な方に対しては、区民ボランティア、民生委員、町会・自治会等と連携をとり、高齢者を見守る。

・令和4年度実績 全面実施（地域包括支援センター25か所） 見守り実人数 13,279人（令和5年3月末時点）